

子ども・子育て支援対策調査 特別委員会報告資料

令和5年10月13日

報告事項件名	頁
1 民設学童保育室の選考状況について・・・・・・・・・・・・・・・・	2
2 令和6年度学童保育室入室申請受付について（令和6年4月入室）・・・	10
3 学童保育室等の運営事業者による職員配置の不適正な取り扱いについて （第二次報告）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	11

(地域のちから推進部)

子ども・子育て支援対策調査特別委員会報告資料

令和5年10月13日

件名	民設学童保育室の選考状況について			
所管部課名	地域のちから推進部住区推進課			
内 容	令和6年4月1日に開設を予定している民設学童保育室について、足立区民設学童保育室設置促進補助金交付審査会（以下、「審査会」という。）を開催したので、次のとおり報告する。			
	1 業務名 足立区民設学童保育室設置促進補助事業			
	2 目的 令和5年3月に見直しを行なった「足立区学童保育室整備計画」に基づき、待機児童が多く見込まれる地域に令和6年4月1日から開設する民設学童保育室を公募により誘致する。			
	3 応募・審査件数			
		募集対象地域	応募件数	審査結果
	1	亀田小学校・関原小学校地域	2 件	1 件選定
	2	綾瀬小学校・東綾瀬小学校地域 ※1	1 件	選定後辞退
	3	梅島小学校・梅島第一小学校地域	1 件	不選定
	4	西新井第二小学校・西伊興小学校地域	1 件	不選定
	5	東加平小学校地域 ※2	応募後辞退	/
6	青井小学校地域	応募なし		
7	大谷田小学校・長門小学校地域	応募なし		
8	島根小学校・中島根小学校地域	応募なし		
※1 選定後に、物件所有者から事業者に対して、物件が使用できなくなったとの連絡が入ったため				
※2 応募後に、物件所有者から事業者に対して、物件が使用できなくなったとの連絡が入ったため				

4 運営予定事業者（別紙1参照）

(1) 亀田小学校・関原小学校地域

- ア 名称 株式会社グローイングアップ
イ 法人所在地 さいたま市見沼区中川979番地3
ウ 設置予定地 足立区関原二丁目15番16号
マーキュリー関原1階
エ 定員 40人
オ 選定理由等

基準となる総合評価点数の6割を超えた。特に、開設する学童保育室の環境や開設までの準備についての評価が高く、異議なく選定された。

5 選定されなかった地域

(1) 梅島小学校・梅島第一小学校地域

- ア 選定されなかった理由
基準となる総合評価点数の6割に満たなかったため

(2) 西新井第二小学校・西伊興小学校地域

- ア 選定されなかった理由
基準となる総合評価点数の6割に満たなかったため

6 選定までの経緯

(1) 応募申込期間

令和5年6月13日から令和5年7月21日まで

(2) 審査会

- ア 開催状況

	開催日	内容
第1回	令和5年8月上旬	第一次選考（書類審査）
第2回	令和5年8月31日（木）	第二次選考 （事業者の特定：プレゼンテーション、ヒアリング）

イ 委員構成（計5名）

種 別	氏 名	役 職 等
学識経験者	【会長】 小野里 美 帆	文教大学教育学部 発達教育課程教授
区 民	野 本 由紀子	足立区民生・児童委員協議会 主任児童委員
	多 島 三 好	足立区青少年委員会会長
区職員	依 田 保	地域のちから推進部長
	飯 塚 尚 美	地域のちから推進部 多様性社会推進課長

ウ 審査項目及び審査結果

別紙2「足立区民設学童保育室設置促進補助金交付審査会 審査結果表」のとおり

7 応募がなかった4地域、選定されなかった2地域及び選定後辞退のあった1地域の対応について

(1) 応募がなかった理由（事業者への聞き取りから）

ア 公募対象地域において、2方向避難や面積等の条件で学童保育室に適した物件が見つからなかったため。

イ 地域によっては、賃借料が高く事業者としての採算が合わなかったため。

(2) 学童保育室開設に向けた取組み

ア 学童保育室運営の事業者を選定できなかった7地域については、令和6年3月の整備計画見直しを踏まえ、令和7年4月開設に向けた整備予定地域と合わせて改めて公募を実施する。

イ 事業者の声を参考に、賃借料補助の見直しを検討し、令和7年度開設からの民設学童保育室誘致の促進を図る。

8 問題点・今後の方針

今回決定した民設学童保育室については、事業者との連絡を密に取りながら進捗状況を把握し、令和6年4月開設に向けて進行管理を徹底させる。

民設学童保育室の選考状況について【亀田小学校・関原小学校地域】

1 施設の概要

- (1) 所在地 足立区関原二丁目15番16号 マーキュリー関原1階
 (2) 構造 鉄骨造3階建て
 (3) 学童保育室使用部分の延床面積 100.53㎡

2 運営予定事業者の概要

団体名	株式会社グローイングアップ		
設立年月日	平成22年6月10日		
事業概要	児童福祉施設の設置・運営		
代表取締役	土屋 貴正		
主な運営実績	戸田市	学童保育室5か所	
	中野区	学童保育室1か所	
	小平市	学童保育室1か所	他

3 学童保育室の保育支援方針の概要、税理士による財務診断結果及び収支計画の概要

(1) 保育支援方針の概要

ア 日々の活動を通して、地域に必要とされ、明るく、心豊かな地域づくりに寄与することを目指している。学童の活動は、施設にとどまらず、積極的に地域に赴き、子どもたち、保護者の皆様と地域を繋ぐことができるよう支援していく。

イ 学童保育室の運営に子どもたちが主体的に関わることができるよう、行事やイベントを実施する際には、子どもたちにも企画段階から考えてもらう。ただ自分の意見を主張させるだけではなく、意見の集約から実施まで子どもたちに責任をもって取り組んでもらう機会を設ける。行事やイベントに加え、学童のルールについても考えさせることで、子どもたちが自発的に自分の居場所を作り出すことができるよう支援していく。

(2) 税理士による財務診断結果

評価点数			総合評価 (A～D)	コメント
安全性	収益性	経営効率		
4	4	4	B	過去3期ともに黒字である。令和3年度は黒字金額は減少したが、令和4年度は売上も伸び、経常利益も増えている。

足立区民設学童保育室設置促進補助金交付審査会 審査結果表(亀田小学校・関原小学校地域)

別紙2

項番	評価項目		配点	事業者名		事業者名	
				株式会社 グローイングアップ		A社	
	分類	説明		得点	割合	得点	割合
1	150点 運営団体について	財務状況は安定しているか(税理士による財務状況調査結果を参照)。	50	42	84.0%	30	60.0%
2		運営体制は安定しているか。	50	40	80.0%	32	64.0%
3		学童保育室(若しくは類似施設)について豊富な運営実績を有しているか。	50	40	80.0%	38	76.0%
		小計	150	122	81.3%	100	66.7%
4	200点 学童保育室の施設について	立地が適切であるか(対象校との距離、周辺環境)。	50	40	80.0%	40	80.0%
5		専用スペースの面積(一人あたり1.65㎡以上)が十分にあるか。	50	48	96.0%	40	80.0%
6		必要な設備(トイレ2器以上、台所、事務スペース、静養スペース、採光)を十分に有しているか。	50	42	84.0%	42	84.0%
7		非常災害時に対応しやすい設備(避難路(2方向以上)、非常口、非常用設備)となっているか。	50	40	80.0%	40	80.0%
		小計	200	170	85.0%	162	81.0%
8	150点 学童開設までの準備について	開設までのスケジュール(工事や職員採用)は適切か。	50	40	80.0%	40	80.0%
9		開設までの資金計画は適正か。	50	40	80.0%	36	72.0%
10		開設後5年間の収支計画は適正か。	50	42	84.0%	34	68.0%
		小計	150	122	81.3%	110	73.3%
11	250点 職員体制について	現場責任者の資格や経験など適性は十分か。	50	36	72.0%	42	84.0%
12		放課後児童支援員を安定して配置できる体制(人数、補充体制)が整っているか。	50	30	60.0%	40	80.0%
13		職員の資質及び保育の質の向上のため、教育体制や研修計画が充実しているか。	50	36	72.0%	36	72.0%
14		職員に対して個人情報の保護・管理に関する教育が徹底されているか。	50	36	72.0%	34	68.0%
15		指揮命令系統、本部との連携や支援体制などについての的確に定められているか。	50	38	76.0%	40	80.0%
		小計	250	176	70.4%	192	76.8%
16	250点 危機管理について	非常災害時の対応についての的確に定めているか。	50	40	80.0%	40	80.0%
17		不審者対応等の防犯対策についての的確に定めているか。	50	40	80.0%	36	72.0%
18		事件・事故時の対応についての的確に定めているか。	50	38	76.0%	38	76.0%
19		施設の衛生管理についての的確に定めているか。	50	38	76.0%	40	80.0%
20		アレルギー対応策についての的確に定めているか。	50	36	72.0%	40	80.0%
		小計	250	192	76.8%	194	77.6%
21	350点 子どもの育成支援について	学童の基本方針や運営理念は、国が定める「放課後児童クラブ運営指針」に沿ったものとなっているか。	50	42	84.0%	40	80.0%
22		育成支援の方針は、子どもの発達状況や個性に即したものとなっているか。	50	38	76.0%	38	76.0%
23		遊びの支援方針は、子どもの発達段階に応じた主体的な遊びができるものとなっているか。	50	40	80.0%	38	76.0%
24		子どもの出欠席・健康管理や基本的な生活習慣の定着等、日常生活の支援方針が適切なものとなっているか。	50	40	80.0%	38	76.0%
25		おやつの方針は、子どもが落ち着いておやつを楽しめるとともに、補食としての栄養バランスや食育について考慮したものとなっているか。	50	38	76.0%	38	76.0%
26		発達支援等配慮が必要な子どもについて、適切な支援方針となっているか。	50	34	68.0%	30	60.0%
27		団体の専門性や実績を活かした優れた提案があるか。	50	40	80.0%	38	76.0%
		小計	350	272	77.7%	260	74.3%
28	150点 保護者・学校・地域・関係機関等との連携	保護者と日々の連絡や情報共有を十分に行い、信頼関係が構築できるか。	50	38	76.0%	34	68.0%
29		学校や地域、関係機関と協力関係を築くことができるか。	50	36	72.0%	36	72.0%
30		保護者や近隣住民等からの意見・要望や苦情・相談に対応できる体制はあるか。	50	40	80.0%	38	76.0%
		小計	150	114	76.0%	108	72.0%
合計			1,500	1,168	77.9%	1,126	75.1%

項番	評価項目		加点	得点	割合	得点	割合
	分類	説明					
1	区内業者	区内に本店があり、対象業務区域が区内					
2	区内業者	区内に支店があり、対象業務区域が区内	75	45	0	0	
3	ワーク・ライフ・バランス推進企業	足立区ワークライフバランス推進企業等に認定	30	0		20	66.7%
総計			1,605	1,168	72.8%	1,146	71.4%

順位			1		2	
----	--	--	---	--	---	--

選定後辞退

足立区民設学童保育室設置促進補助金交付審査会 審査結果表(綾瀬小学校・東綾瀬小学校地域)

項番	評価項目		配点	事業者名	
	分類	説明		B社	
				得点	割合
1	150点 運営団体について	財務状況は安定しているか(税理士による財務状況調査結果を参照)。	50	46	92.0%
2		運営体制は安定しているか。	50	44	88.0%
3		学童保育室(若しくは類似施設)について豊富な運営実績を有しているか。	50	48	96.0%
		小計	150	138	92.0%
4	200点 学童保育室の施設について	立地が適切であるか(対象校との距離、周辺環境)。	50	40	80.0%
5		専用スペースの面積(一人あたり1.65㎡以上)が十分にあるか。	50	42	84.0%
6		必要な設備(トイレ2器以上、台所、事務スペース、静養スペース、採光)を十分に有しているか。	50	34	68.0%
7		非常災害時に対応しやすい設備(避難路(2方向以上)、非常口、非常用設備)となっているか。	50	40	80.0%
		小計	200	156	78.0%
8	150点 学童開設までの準備について	開設までのスケジュール(工事や職員採用)は適切か。	50	42	84.0%
9		開設までの資金計画は適正か。	50	42	84.0%
10		開設後5年間の収支計画は適正か。	50	36	72.0%
		小計	150	120	80.0%
11	250点 職員体制について	現場責任者の資格や経験など適性は十分か。	50	40	80.0%
12		放課後児童支援員を安定して配置できる体制(人数、補充体制)が整っているか。	50	36	72.0%
13		職員の資質及び保育の質の向上のため、教育体制や研修計画が充実しているか。	50	34	68.0%
14		職員に対して個人情報の保護・管理に関する教育が徹底されているか。	50	40	80.0%
15		指揮命令系統、本部との連携や支援体制などについての確に定められているか。	50	36	72.0%
		小計	250	186	74.4%
16	250点 危機管理について	非常災害時の対応についての確に定めているか。	50	44	88.0%
17		不審者対応等の防犯対策についての確に定めているか。	50	44	88.0%
18		事件・事故時の対応についての確に定めているか。	50	42	84.0%
19		施設の衛生管理についての確に定めているか。	50	42	84.0%
20		アレルギー対応策についての確に定めているか。	50	40	80.0%
		小計	250	212	84.8%
21	350点 子どもの育成支援について	学童の基本方針や運営理念は、国が定める「放課後児童クラブ運営指針」に沿ったものとなっているか。	50	46	92.0%
22		育成支援の方針は、子どもの発達状況や個性に即したものとなっているか。	50	38	76.0%
23		遊びの支援方針は、子どもの発達段階に応じた主体的な遊びができるものとなっているか。	50	38	76.0%
24		子どもの出欠席・健康管理や基本的な生活習慣の定着等、日常生活の支援方針が適切なものとなっているか。	50	44	88.0%
25		おやつの方針は、子どもが落ち着いておやつを楽しめるとともに、補食としての栄養バランスや食育について考慮したものとなっているか。	50	42	84.0%
26		発達支援等配慮が必要な子どもについて、適切な支援方針となっているか。	50	34	68.0%
27		団体の専門性や実績を活かした優れた提案があるか。	50	34	68.0%
		小計	350	276	78.9%
28	150点 保護者・学校・地域・関係機関等との連携	保護者と日々の連絡や情報共有を十分に行い、信頼関係が構築できるか。	50	38	76.0%
29		学校や地域、関係機関と協力関係を築くことができるか。	50	38	76.0%
30		保護者や近隣住民等からの意見・要望や苦情・相談に対応できる体制はあるか。	50	38	76.0%
		小計	150	114	76.0%
合計			1,500	1,202	80.1%

項番	評価項目			加点点	得点	割合
	分類	説明	評価基準(得点)			
1	区内業者	区内に本店があり、対象業務区域が区内	区内に本店がある(5%を加点点)	75	45	0
2	区内業者	区内に支店があり、対象業務区域が区内	区内に支店がある(3%を加点点)			
3	ワーク・ライフ・バランス推進企業	足立区ワークライフバランス推進企業等に認定	推進企業に認定されている(2%を加点点)	30		0
総計				1,605	1,202	74.9%

順位				1	
----	--	--	--	---	--

不 選 定

足立区民設学童保育室設置促進補助金交付審査会 審査結果表(梅島小学校・梅島第一小学校地域)

項番	評 価 項 目		配点	事業者名	
	分 類	説 明		C 社	
				得点	割合
1	150点 運営団体について	財務状況は安定しているか(税理士による財務状況調査結果を参照)。	50	42	84.0%
2		運営体制は安定しているか。	50	38	76.0%
3		学童保育室(若しくは類似施設)について豊富な運営実績を有しているか。	50	30	60.0%
		小 計	150	110	73.3%
4	200点 学童保育室の施設について	立地が適切であるか(対象校との距離、周辺環境)。	50	42	84.0%
5		専用スペースの面積(一人あたり1.65㎡以上)が十分にあるか。	50	42	84.0%
6		必要な設備(トイレ2器以上、台所、事務スペース、静養スペース、採光)を十分に有しているか。	50	46	92.0%
7		非常災害時に対応しやすい設備(避難路(2方向以上)、非常口、非常用設備)となっているか。	50	40	80.0%
		小 計	200	170	85.0%
8	150点 学童開設までの準備について	開設までのスケジュール(工事や職員採用)は適切か。	50	24	48.0%
9		開設までの資金計画は適正か。	50	32	64.0%
10		開設後5年間の収支計画は適正か。	50	32	64.0%
		小 計	150	88	58.7%
11	250点 職員体制について	現場責任者の資格や経験など適性は十分か。	50	34	68.0%
12		放課後児童支援員を安定して配置できる体制(人数、補充体制)が整っているか。	50	26	52.0%
13		職員の資質及び保育の質の向上のため、教育体制や研修計画が充実しているか。	50	24	48.0%
14		職員に対して個人情報の保護・管理に関する教育が徹底されているか。	50	26	52.0%
15		指揮命令系統、本部との連携や支援体制などについての確に定められているか。	50	26	52.0%
		小 計	250	136	54.4%
16	250点 危機管理について	非常災害時の対応についての確に定めているか。	50	30	60.0%
17		不審者対応等の防犯対策についての確に定めているか。	50	28	56.0%
18		事件・事故時の対応についての確に定めているか。	50	28	56.0%
19		施設の衛生管理についての確に定めているか。	50	28	56.0%
20		アレルギー対応策についての確に定めているか。	50	28	56.0%
		小 計	250	142	56.8%
21	350点 子どもの育成支援について	学童の基本方針や運営理念は、国が定める「放課後児童クラブ運営指針」に沿ったものとなっているか。	50	36	72.0%
22		育成支援の方針は、子どもの発達状況や個性に即したものとなっているか。	50	26	52.0%
23		遊びの支援方針は、子どもの発達段階に応じた主体的な遊びができるものとなっているか。	50	28	56.0%
24		子どもの出欠席・健康管理や基本的な生活習慣の定着等、日常生活の支援方針が適切なものとなっているか。	50	28	56.0%
25		おやつの方針は、子どもが落ち着いておやつを楽しめるとともに、補食としての栄養バランスや食育について考慮したものとなっているか。	50	32	64.0%
26		発達支援等配慮が必要な子どもについて、適切な支援方針となっているか。	50	28	56.0%
27		団体の専門性や実績を活かした優れた提案があるか。	50	28	56.0%
		小 計	350	206	58.9%
28	150点 保護者・学校・地域・関係機関等との連携	保護者と日々の連絡や情報共有を十分に行い、信頼関係が構築できるか。	50	30	60.0%
29		学校や地域、関係機関と協力関係を築くことができるか。	50	30	60.0%
30		保護者や近隣住民等からの意見・要望や苦情・相談に対応できる体制はあるか。	50	30	60.0%
		小 計	150	90	60.0%
合 計			1,500	942	62.8%

項番	評 価 項 目			加 点	得 点	割 合
	分 類	説 明	評 価 基 準 (得 点)			
1	区内業者	区内に本店があり、対象業務区域が区内	区内に本店がある(5%を加点)	75	45	0
2	区内業者	区内に支店があり、対象業務区域が区内	区内に支店がある(3%を加点)			
3	ワーク・ライフ・バランス推進企業	足立区ワークライフバランス推進企業等に認定	推進企業に認定されている(2%を加点)	30		0
総 計				1,605	942	58.7%

順 位	1
------------	---

不 選 定

足立区民設学童保育室設置促進補助金交付審査会 審査結果表(西新井第二小学校・西伊興小学校地域)

項番	評 価 項 目		配点	事業者名	
	分 類	説 明		C 社	
				得点	割合
1	150点 運営団体について	財務状況は安定しているか(税理士による財務状況調査結果を参照)。	50	44	88.0%
2		運営体制は安定しているか。	50	38	76.0%
3		学童保育室(若しくは類似施設)について豊富な運営実績を有しているか。	50	30	60.0%
		小 計	150	112	74.7%
4	200点 学童保育室の施設について	立地が適切であるか(対象校との距離、周辺環境)。	50	42	84.0%
5		専用スペースの面積(一人あたり1.65㎡以上)が十分にあるか。	50	40	80.0%
6		必要な設備(トイレ2器以上、台所、事務スペース、静養スペース、採光)を十分に有しているか。	50	46	92.0%
7		非常災害時に対応しやすい設備(避難路(2方向以上)、非常口、非常用設備)となっているか。	50	38	76.0%
		小 計	200	166	83.0%
8	150点 学童開設までの準備について	開設までのスケジュール(工事や職員採用)は適切か。	50	24	48.0%
9		開設までの資金計画は適正か。	50	32	64.0%
10		開設後5年間の収支計画は適正か。	50	32	64.0%
		小 計	150	88	58.7%
11	250点 職員体制について	現場責任者の資格や経験など適性は十分か。	50	38	76.0%
12		放課後児童支援員を安定して配置できる体制(人数、補充体制)が整っているか。	50	28	56.0%
13		職員の資質及び保育の質の向上のため、教育体制や研修計画が充実しているか。	50	26	52.0%
14		職員に対して個人情報の保護・管理に関する教育が徹底されているか。	50	26	52.0%
15		指揮命令系統、本部との連携や支援体制などについての確に定められているか。	50	26	52.0%
		小 計	250	144	57.6%
16	250点 危機管理について	非常災害時の対応についての確に定めているか。	50	30	60.0%
17		不審者対応等の防犯対策についての確に定めているか。	50	28	56.0%
18		事件・事故時の対応についての確に定めているか。	50	28	56.0%
19		施設の衛生管理についての確に定めているか。	50	32	64.0%
20		アレルギー対応策についての確に定めているか。	50	30	60.0%
		小 計	250	148	59.2%
21	350点 子どもの育成支援について	学童の基本方針や運営理念は、国が定める「放課後児童クラブ運営指針」に沿ったものとなっているか。	50	36	72.0%
22		育成支援の方針は、子どもの発達状況や個性に即したものとなっているか。	50	26	52.0%
23		遊びの支援方針は、子どもの発達段階に応じた主体的な遊びができるものとなっているか。	50	28	56.0%
24		子どもの出欠席・健康管理や基本的な生活習慣の定着等、日常生活の支援方針が適切なものとなっているか。	50	28	56.0%
25		おやつの方針は、子どもが落ち着いておやつを楽しめるとともに、補食としての栄養バランスや食育について考慮したものとなっているか。	50	30	60.0%
26		発達支援等配慮が必要な子どもについて、適切な支援方針となっているか。	50	30	60.0%
27		団体の専門性や実績を活かした優れた提案があるか。	50	30	60.0%
		小 計	350	208	59.4%
28	150点 保護者・学校・地域・関係機関等との連携	保護者と日々の連絡や情報共有を十分に行い、信頼関係が構築できるか。	50	32	64.0%
29		学校や地域、関係機関と協力関係を築くことができるか。	50	28	56.0%
30		保護者や近隣住民等からの意見・要望や苦情・相談に対応できる体制はあるか。	50	30	60.0%
		小 計	150	90	60.0%
合 計			1,500	956	63.7%

項番	評 価 項 目			加 点	得 点	割 合
	分 類	説 明	評 価 基 準 (得 点)			
1	区内業者	区内に本店があり、対象業務区域が区内	区内に本店がある(5%を加点)	75	45	0
2	区内業者	区内に支店があり、対象業務区域が区内	区内に支店がある(3%を加点)			
3	ワーク・ライフ・バランス推進企業	足立区ワークライフバランス推進企業等に認定	推進企業に認定されている(2%を加点)	30		0
総 計				1,605	956	59.6%

順 位	1
------------	---

子ども・子育て支援対策調査特別委員会報告資料

令和5年10月13日

件名	令和6年度学童保育室入室申請受付について（令和6年4月入室）								
所管部課名	地域のちから推進部住区推進課								
内容	<p>令和6年4月に入室を希望する児童を対象に、学童保育室入室申請受付を次のとおり行う。なお、今年度からオンライン申請による受付も開始する。</p> <p>1 入室申請一斉受付について</p> <p>(1) 申請受付期間 令和5年11月6日（月）から12月1日（金）まで ※ 一斉受付期間を過ぎて申請された場合は、期間内申請者の入室を決定した後に審査し追加の入室決定を行う。</p> <p>(2) 申請受付場所・時間</p> <table border="1" data-bbox="453 880 1461 1182"> <thead> <tr> <th>受付場所</th> <th>時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>区役所南館3階 （住区推進課）</td> <td>月～金曜日 午前8時30分～午後5時</td> </tr> <tr> <td>各学童保育室</td> <td>月～土曜日 午後1時30分～午後6時 （第1希望の学童保育室に提出）</td> </tr> <tr> <td>区役所特設会場 （区役所1階）</td> <td>11月26日（日） 午前9時～午後4時</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 「入室申請案内」の配布場所 ア 住区推進課窓口（区役所南館3階） イ 各学童保育室 ウ 区ホームページからダウンロード</p> <p>2 オンラインによる入室申請の受付 令和6年度の入室申請受付（一斉受付期間のみ）から、オンラインによる入室申請受付を行う。 ※ 12月2日以降は、住区推進課または各学童保育室で書面にて受付を行う。</p> <p>3 スケジュール 令和5年10月20日（金）入室申請案内の配布開始 11月6日（月）入室申請一斉受付開始 12月1日（金）入室申請一斉受付締切 令和6年2月16日（金）承認（不承認）通知発送（一斉受付分） 3月下旬 承認（不承認）通知発送（追加決定分）</p> <p>4 周知方法 (1) 区ホームページ、あだち広報10月25日号に案内記事を掲載する。 (2) 学童保育室、小学校、保育園、幼稚園、こども支援センターげんき、障がい福祉センター、区民事務所、住区センターに案内ポスターを掲示する。</p>	受付場所	時間	区役所南館3階 （住区推進課）	月～金曜日 午前8時30分～午後5時	各学童保育室	月～土曜日 午後1時30分～午後6時 （第1希望の学童保育室に提出）	区役所特設会場 （区役所1階）	11月26日（日） 午前9時～午後4時
受付場所	時間								
区役所南館3階 （住区推進課）	月～金曜日 午前8時30分～午後5時								
各学童保育室	月～土曜日 午後1時30分～午後6時 （第1希望の学童保育室に提出）								
区役所特設会場 （区役所1階）	11月26日（日） 午前9時～午後4時								

子ども・子育て支援対策調査特別委員会報告資料

令和5年10月13日

件名	学童保育室等の運営事業者による職員配置の不適正な取り扱いについて (第二次報告)																																																				
所管部課名	地域のちから推進部住区推進課、総務部契約課、 福祉部高齢者施策推進室地域包括ケア推進課 子ども家庭部こども支援センターげんきこども家庭支援課																																																				
内容	<p>区内で学童保育室等の運営を行なっている「労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団」(以下、「ワーカーズコープ」という。)から職員配置の不適正な取り扱いに関して第二次調査の報告を受けたため、次のとおり報告する。</p> <p>1 対応経過 別紙3ワーカーズコープ対応経過を参照。</p> <p>2 ワーカーズコープからの第二次調査報告概要</p> <p>(1) 学童保育室</p> <p>ア 追加調査の内容 職員の配置状況について、保育時間帯ごとの配置人数について追加調査を実施した。</p> <p>(ア) 学童保育室の「保育時間」と「職員の出勤状況」について、「シフト表」「タイムカード」「育成日誌」を突合させて確認。</p> <p>(イ) 放課後児童支援員の有資格者として配置される職員については、資格証明証を確認。</p> <p>イ 調査報告結果 職員配置について第一次報告では「問題なし」とされた学童保育室(5か所)についても、配置できていなかったとの報告があり、全ての学童保育室(10か所)において「問題あり」とされた。</p> <p>※ 次表内における網掛け部分は、第二次報告での変更点 【ワーカーズコープからの調査報告結果】</p> <table border="1" data-bbox="414 1500 1420 2112"> <thead> <tr> <th rowspan="2">No</th> <th rowspan="2">学童保育室名</th> <th colspan="2">第一次報告</th> <th colspan="2">第二次報告</th> </tr> <tr> <th>有資格者</th> <th>配置人数</th> <th>有資格者</th> <th>配置人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>新田学園第二学童保育室</td> <td>配置不足あり</td> <td>配置不足あり</td> <td>配置不足あり</td> <td>配置不足あり</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>さかえっこ学童保育室</td> <td>配置不足あり</td> <td>配置不足あり</td> <td>配置不足あり</td> <td>配置不足あり</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>谷中わくわくクラブ</td> <td>配置不足あり</td> <td>配置不足あり</td> <td>配置不足あり</td> <td>配置不足あり</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>新田学園学童保育室</td> <td>問題なし</td> <td>配置不足あり</td> <td>配置不足あり</td> <td>配置不足あり</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>東和わくわくクラブ</td> <td>問題なし</td> <td>配置不足あり</td> <td>配置不足あり</td> <td>配置不足あり</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>中島根学童保育室</td> <td colspan="2">問題なし</td> <td>問題なし</td> <td>配置不足あり</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>青井わくわくクラブ</td> <td colspan="2">問題なし</td> <td>配置不足あり</td> <td>配置不足あり</td> </tr> </tbody> </table>	No	学童保育室名	第一次報告		第二次報告		有資格者	配置人数	有資格者	配置人数	1	新田学園第二学童保育室	配置不足あり	配置不足あり	配置不足あり	配置不足あり	2	さかえっこ学童保育室	配置不足あり	配置不足あり	配置不足あり	配置不足あり	3	谷中わくわくクラブ	配置不足あり	配置不足あり	配置不足あり	配置不足あり	4	新田学園学童保育室	問題なし	配置不足あり	配置不足あり	配置不足あり	5	東和わくわくクラブ	問題なし	配置不足あり	配置不足あり	配置不足あり	6	中島根学童保育室	問題なし		問題なし	配置不足あり	7	青井わくわくクラブ	問題なし		配置不足あり	配置不足あり
No	学童保育室名			第一次報告		第二次報告																																															
		有資格者	配置人数	有資格者	配置人数																																																
1	新田学園第二学童保育室	配置不足あり	配置不足あり	配置不足あり	配置不足あり																																																
2	さかえっこ学童保育室	配置不足あり	配置不足あり	配置不足あり	配置不足あり																																																
3	谷中わくわくクラブ	配置不足あり	配置不足あり	配置不足あり	配置不足あり																																																
4	新田学園学童保育室	問題なし	配置不足あり	配置不足あり	配置不足あり																																																
5	東和わくわくクラブ	問題なし	配置不足あり	配置不足あり	配置不足あり																																																
6	中島根学童保育室	問題なし		問題なし	配置不足あり																																																
7	青井わくわくクラブ	問題なし		配置不足あり	配置不足あり																																																

No	学童保育室名	第一次報告		第二次報告	
		有資格者	配置人数	有資格者	配置人数
8	ハートアイランド 新田学童	問題なし		配置不足 あり	配置不足 あり
9	日の出わくわく クラブ	問題なし		配置不足 あり	配置不足 あり
10	日の出わくわく クラブ第二	問題なし		配置不足 あり	配置不足 あり

(2) 学童保育室以外の委託業務

ワーカーズコープが受託している学童保育室以外の事業については、第一次報告と同様に「問題なし」との報告を受けた。

なお、区が行った事実確認においても、人員配置に関して問題は確認されていない。

No.	事業名	件数	担当所管課
1	子育てサロン事業	2件	住区推進課
2	はじめてのフレイル予防教室事業	3件	地域包括ケア推進課
3	子ども預かり・送迎支援事業	1件	こども家庭支援課
4	養育支援訪問（預かり・送迎支援）事業	1件	
5	養育支援訪問（生活指導支援）事業	1件	

3 入札参加停止及び指名停止措置

(1) 初回措置

新宿区における虚偽報告を受け、当区では7月13日から3か月の入札参加停止及び指名停止措置を行なった。

(2) 追加措置

当区での不適正な職員配置も明らかになったことから、第一次報告を受けた8月4日から9か月の入札参加停止及び指名停止措置を新たに行なった。

<考え方>

- ① 措置の原因が複数あり、別々に措置期間を設定する場合、措置期間の合計は12か月が限度となる。
- ② 今回の措置期間（3か月＋9か月＝12か月）
 - (1) 初回措置：7月13日～10月12日（3か月）
 - (2) 追加措置：8月4日～5月3日（9か月）
- ③ (2)の起算日は事実を確認した日となり、(1)の期間と一部重複する。
- ④ 措置期間の合計は上限の12か月となるが、実際は(1)と(2)が重複する約2か月分、12か月より短くなる。

【入札参加停止及び指名停期間】

年月	令和5年度						令和6年度			
	7月	8月	9月	10月	11月	～	3月	4月	5月	
初回措置	(1) 7月13日～10月12日 (3か月間)									
追加措置		(2) 8月4日～5月3日 (9か月間)								

4 今後の方針

- (1) 新たに配置不足が確認された学童保育室（5か所）に対し保護者説明会を9月末までに開催し説明を行う。
- (2) 区が行う事実確認は、指定管理で運営している4施設及び民設民営の6施設について順次確認を進めていく。
- (3) ワーカーズコープ以外の学童保育室に対し、職員配置基準についての自主点検を9月中に依頼し、10月中旬を目途に報告を求める。

ワーカーズコープ対応経過

日付	内容
令和5年 7月21日(金)	(1) ワーカーズコープから「新宿区において運営している学童保育室等の職員配置について、新宿区に対して虚偽の報告を行っていた」との報告を受けた。
7月27日(木)～8月3日(木)	(1) ワーカーズコープから「新宿区における虚偽報告の内容」及び「新宿区以外の自治体についても実態調査を実施している」との説明を受けた。 (2) 区からワーカーズコープに対し、区内の学童保育室等については、早急に適正な職員配置を行なうよう指導した。
8月4日(金)	(1) ワーカーズコープから調査報告書(一次報告)の提出を受けた。 (2) この調査報告書により区内5施設の学童保育室において職員配置の不適正な取り扱いがあったことが判明した。 (3) 8月1日からは適正な職員配置となっているとの報告を併せて受けた。 (4) 新宿区の事案を対象に、ワーカーズコープを令和5年7月13日から3か月間(令和5年10月12日まで)指名競争入札参加資格を停止とした。
8月7日(月)	(1) ワーカーズコープに対し、提出された調査報告書(一次報告)の確認に必要な資料等が不足していることを指摘し、追加資料の提出を依頼した(8月25日期限)。
8月25日(金)	(1) ワーカーズコープから調査が完了していないとの連絡があり、途中経過として報告を受けた。 (2) 学童保育室について、時間単位で職員配置人数を確認したところ、前回「問題なし」とした学童保育室5か所についても、配置人数が足りていない時間帯がある可能性があるとの報告を受けた。 (3) 第二次調査の結果は、8月31日(木)に期限を延長し、再度報告を行うことを確認した。
8月31日(木)	(1) ワーカーズコープから調査報告書(第二次報告)の提出を受けた。